



2026年7月30日

各 位

会 社 名 京阪神ビルディング株式会社
代表者名 代表取締役社長 若林 常夫
(コード番号 8818 東証プライム)
問合せ先 上席執行役員経営管理統括 堀 貴生
(TEL06-6202-7556)

固定資産の譲渡に伴う特別利益の計上及び連結業績予想の修正に関するお知らせ

当社は、2026年7月6日の適時開示「固定資産の譲渡方針の決定に関するお知らせ」にてお知らせしておりました固定資産の譲渡について、下記のとおり契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。また、2026年5月13日に公表いたしました2027年3月期の連結業績予想につきまして、下記のとおり修正いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

当社は、長期経営計画において、不動産賃貸事業を基盤に新規事業として資産回転型事業に取り組んでおります。資産の売却による獲得資金を成長分野へ再投資することで、収益の最大化を図り、資本効率の向上を図る方針です。今般、その一環で、下記物件を譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益(※2)	現 況
四条河原町ビル (京都府京都市中京区)	※1	1,369 百万円	約 5,900 百万円	賃貸用不動産

※1 譲渡価額については、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。

※2 譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡にかかる費用等の見込み額を控除した概算額を記載しています。

3. 譲渡先の概要

譲渡先は国内事業法人ですが、譲渡先の意向により詳細につきましては開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係、取引先関係および関連当事者について、特記すべき事項はございません。

4. 譲渡の日程

(1)取締役会決議日	2026年6月19日
(2)契 約 締 結 日	2026年7月30日
(3)物 件 引 渡 日	2026年7月30日

5. 今後の見通し

当該固定資産の譲渡に伴い、2027年3月期第2四半期において、固定資産売却益として約5,900百万円を特別利益に計上予定です。

6. 2027年3月期連結業績予想値の修正(2026年4月1日～2027年3月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益	(参考) 償却前 事業利益
前回発表予想(A)	百万円 20,500	百万円 5,500	百万円 4,900	百万円 4,900	円 銭 51.36	百万円 10,400
今回修正予想(B)	20,500	5,500	4,500	7,000	73.37	14,500
増減額(B-A)	0	0	△400	2,100		4,100
増減率(%)	0.0	0.0	△8.2	42.9		39.4
参考：前期実績 (2026年3月期)	20,255	5,646	5,603	4,675	48.43	10,207

※償却前事業利益=事業利益(営業利益+投資事業組合運用損益等+固定資産売却損益)+減価償却費

※2026年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

7. 連結業績予想の修正の理由

2027年3月期通期の連結業績予想値については、海外不動産開発案件において、リーシング活動等の事業進捗の想定以上の進展に伴い、翌期以降予定していた関連費用が前倒し計上見込みとなったことにより、経常利益は前回予想を下回る見込みです。

また、当該固定資産の譲渡に伴う特別利益を計上すること等から、当期純利益は前回予想を上回る見込みです。

(注)上記の業績予想等は、本資料の作成時点における経済環境や入手可能な情報に基づいて作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想値と異なる場合があります。

以上